

# 憲法審1年半ぶり議論

## 国民投票CM規制 議題

### 次回開催折り合わず

衆院憲法審査会が9日開かれ、憲法改正の国民投票運動をめぐるCM規制について日本民間放送連盟(民放連)から意見を聞いた。与野党が、審査会で実質的な議論をしたのは約1年半ぶりだ。

立憲民主、国民民主両党は、資金力のある政党や団体が国民投票のテレビ・ラジオCMを多く流すことを懸念し、規制を強化すべきだと主張している。

これに対し、民放連の永原伸専務理事は9日の審査会で、「法律で規制することには極めて慎重であるべきだ」とした上、量的な自主規制にも難色を示した。自民党は規制への賛否は示さなかった。

与党側筆頭幹事の新藤義孝氏は終了後、「(審査会が)正常な形で開催され、喜ばしい。憲法審査のスピードを速めていかなければならない」と期待感を示した。安倍首相も9日の参院

内閣委員会で「政党が(審査会に)具体的な改正案を示し、国民の理解を深めていくことが国会議員の果たすべき役割だ」と述べた。ただ、審査会の先行きはおぼつかない。2007年に国民投票法の制定に関わった立憲民主の枝野代表は9日の審査会で「当時に戻って議論し直さないと

いけない」と強調した。与野党は9日の憲法審査会の幹事会で、継続審議となっている国民投票法改正案の質疑と採決を16日に行うよう求めた。野党側は折り合わず、協議を続けることになった。

### 衆院憲法審査会の詳細

9日の衆院憲法審査会での参事人質疑の主な内容は次の通り。

#### ■CM規制

永原伸・日本民間放送連盟専務理事 国民の表現の自由(制約を課すこと)は、放送事業者の勝手な判断で行うべきではないと考え、CM量の自主規制は行

わないと決定した。法規制も極めて慎重であるべきだ。政党が自らの取り決めで広告量を調整すれば、表現の自由を脅かす心配はない。

枝野幸男氏(立憲民主) 民放連が量的な自主規制を行う前提で、法規制はなくても良い」といふのが(国民投票法の)立

法者の意思だった。前提が違うので現行法は欠陥法とならざるを得ず、現行法のまま国民投票はできない。

奥野総一郎氏(国民民主) (改憲の)賛否については一つの放送局の中でバランスを取るべきだ。厳密に守ってもらえるなら法規制はいらなくてもいいが、(民放連の)ガイドライン(指針)で明確に書いていな